

令和7年度 都立光丘高等学校開放事業 登録団体募集のお知らせ

都立光丘高等学校施設開放事業について、令和7年度登録団体の募集を行います。
登録を希望される団体は、期日までに下記のとおり登録申請書等を送ってください。
なお、令和6年度に登録された団体以外は、登録手続きが必要となります。

記

1 対象

対象となる登録団体は次の条件をみたすものとする。

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学するもので構成された10名以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体

2 開放施設

都立光丘高等学校 「グラウンド」「テニスコート（2面）」

3 開放日時

午前の子 9:00~13:00

午後の子 13:00~17:00

別紙「グラウンド開放予定表」「テニスコート開放予定表」のとおり

4 開放種目

グラウンド 少年軟式野球、ソフトボール

テニスコート 硬式テニス

5 提出書類

(1) 登録団体の申請

「都立学校施設使用団体登録申請書」及び「登録団体構成表」に御記入ください。

(2) 開放希望日調査

「グラウンド開放予定表」あるいは「テニスコート開放予定表」の希望する子の番号に赤色で○をつけてください。

上記3種類の書類を本校経営企画室あてに郵送で御提出ください。

6 提出締め切り

令和7年3月24日（月）必着。

7 その他

現在登録している団体には、代表者あてに郵送でお知らせをしますが、ホームページから様式をダウンロードして提出されても大丈夫です。

なお、希望にそえない場合や使用承認された日であっても使用できないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

担当 都立光丘高等学校 経営企画室
施設開放担当

住所 〒179-0071 練馬区旭町 2-1-35

電話 03-3977-1501

月～金（祝祭日を除く）9:00～17:00